

## 「大気浮遊じん」および「大気降下物」モニタリング結果について

渡邊正己京都大学名誉教授（南相馬市放射線健康対策委員会委員長）による解説

令和8年1月14日より令和8年5月13日の大気浮遊じんの測定分析および令和8年1月8日より令和8年4月1日の大気降下物の測定で報告された市内の大気浮遊じんに含まれる放射エネルギーは、国の定める「空气中浮遊じんの放射能濃度限度以下」※1で異常値はありませんでした。安心してお過ごし下さい。

大気浮遊じんのモニタリング結果の時にセシウム 134 や 137 の数値が表示されることがありますが、今まで観測された数値は「空气中放射能濃度限度以下」であり生活をするうえで、皆さんが安心できるレベルのものです。「ND」というのは検出下限値や検出限界値以下の「検出なし」という意味で、自然放射能レベルと変わらないという事です。時折、強風が吹いてチリやゴミが集積したり、放射線検出データの偏りやゆらぎによって少し高い数値が表示されることがありますが、連続しなければ、心配はありません。廃炉作業の中で、連続して高い数値が出ないように監視しています。

事故後 15 年を経ても復興は、まだまだ入り口です。私たちも原子力や放射線に対する基礎知識を増やし、今後の復興の動きを注意深く理解し、安全確保に力を注ぎましょう。

注釈 ※1 環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン「空气中の濃度限度」による